

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	山形管内整備効果検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価における整備効果検討 1式 ・事業箇所の整備効果検討 1式 ・東北中央道利活用関連資料作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 17日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ (株)
契 約 業 者 の 住 所	山形県鶴岡市新海町17-68
契 約 金 額	27,995,000円 (税込み)
予 定 価 格	27,995,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	山形河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 18日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 2月 28日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

業 務 名： 山形管内整備効果検討業務

契約の相手方： パシフィックコンサルタンツ株式会社

住所： 山形県鶴岡市新海町17番68号

電話： 0235-64-8200

契 約 理 由：

本業務は、山形河川国道事務所管内において、整備効果の把握・検討を行うものである。

本業務の履行に当たっては、道路整備による効果を多面的に、より詳細に把握・検討し、多くの方々に理解されるようにわかりやすくまとめるため、幅広い提案能力を持つ等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

上記企業は、参加表明があった他者に比べ、高規格道路ネットワーク整備における効果を検討するための留意点や開通後の整備効果をとりまとめる上での留意点について優れた提案を行っていることから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。